

市職員募集

上級職土木の再試験を実施します。

定住対策事業の一環として、上級職土木の採用試験に、新たに『UJ』ターン希望者枠』を設けました。

○試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種		採用予定人員	受験資格
上級職	土木 (一般)	若干名	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は平成27年3月31日までに卒業する見込みの人
	土木 (UJターン)	若干名	次の要件に全て該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人 民間企業等において土木関係の設計、施工管理等の正規職員としての職務経験が平成26年9月末まで通算5年以上有し、かつ、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人 平成26年10月1日現在、山口県外に在住する人で、採用後は美祢市に定住する意向がある人

- 提出するもの：受験申込書（受験票含む）、82円分の切手ほか
- 申 込 期 間：10月10日金～11月20日金（※郵送は11月20日金必着）
- 一次試験日：12月7日回
- 受験申込書の請求先：総務課、各総合支所総合窓口課、市ホームページからもダウンロードできます。

申込・問合せ先 総務課 [☎0837(52)1111]

健康診査、特定健診は受けられましたか？

	健康診査	特定健診
対象者	後期高齢者医療制度に加入している人	美祢市国民健康保険に加入している人で、40歳から74歳の人
受診期間	平成27年3月31日迄まで	平成27年1月31日迄まで
検診項目	問診、診察、血液検査、尿検査	問診、診察、血液検査、尿検査、心電図、血清クレアチニン、眼底検査（医師の判断による）
受診時に必要なもの	受診券（黄色）、被保険者証、質問票、自己負担金500円	受診券（きみどり色）、被保険者証、質問票、自己負担金1,000円
受診結果の通知	受診した健診機関から結果の通知があります。	
受診券をなくした場合	被保険者証、印鑑をご持参のうえ、市民課保険年金係窓口にて再交付申請を行ってください。	
問合せ先	山口県後期高齢者医療広域連合 [☎083(921)7113]	市民課 [☎0837(52)5231]

保健センターだより13

～あなたの健康づくりを応援します！～

がん検診のすすめ

市が毎年実施している「がん検診」を受診されましたか。今、日本人の3人に1人はがんで亡くなっています。早期発見につながる大切な「がん検診」です。平成26年度の受診期間は、平成27年1月31日迄までです。早めの受診をお勧めします。

- 胃がん検診（胃部X線検査又は内視鏡検査）
・腹部超音波検査・大腸がん検診：40歳以上の人
 - 前立腺がん：40歳以上70歳以下の男性
 - 乳がん検診：40歳以上の女性
 - 子宮がん検診：20歳以上の女性
※ただし、平成25年度に受診していない人
- しかし、無料クーポン（該当年齢の人に配布中）をお持ちの人は対象になります。がん検診を希望される人は、健康増進課へ申し込みをお願いします。
- ・詳細は、市ホームページに掲載しています。

申込・問合せ先 健康増進課 [☎0837(53)0304]

国民健康保険の届出

こんなときは、必ず14日以内に世帯主が市の窓口へ届け出を出しましょう。

		届け出に必要なもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の時は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	加入したことを証明するもの、印かん
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印かん
	市内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証、印かん
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、他市区町村住民票、印かん
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	保険証、身分を証明するもの、印かん

口座振替のご利用をお勧めします。

口座振替にされますと、各納期限日に自動的に振替納付を行いますので、納め忘れがなく納付の手間も省けます。ご利用の際には右記金融機関で手続きをしてください。また、市外の店舗で手続きされる場合は担当課へお問合わせください。

ご利用いただける金融機関

山口県信用農業協同組合連合会全店舗 山口銀行全店舗
北九州銀行全店舗 西京銀行全店舗 西中国信用金庫全店舗
中国労働金庫全店舗 山口美祢農業協同組合各支所
ゆうちょ銀行・郵便局全店舗

問合せ先 市民課 ☎0837(52)5231

俳句と短歌 HAIKU TO TANKA

【美祢つばみ句会】

晩鐘に誘はるるごと法師蟬
初孫を虹の高さであやしけり

【美祢あさぎり句会】

青蜜柑坂道濡らす通り雨
秋めくや広角で視る庭の色

【美東俳句会】

石段に孫と腰おく秋日和
山国の高き瀬音や後の月

【秋芳野火句会】

秋澄める水泡正しく神の池
ブランコの孫の背を押す風の秋

【ホトトギス秋芳句会】

日輪を巻き上げしもう秋すだれ
夜空には花火待つ間のレーザーショー

【美祢短歌会】

秋晴れのあぜ道に咲く彼岸花
ゆれる稲穂に寄り添いながら

田の畔の稲葉にまぎれ一匹の

蝗太りて目をひからせる

待ちわびし今朝の狭庭に二つ咲く
濃きむらさきのあさがおの花

【秋芳短歌会】

夕暮れに白菜の苗植うれば
「明日は雨」の声聞こえ来る

八十八年の年齢は詠みて過ぎるらし

湖辺の友は歌を止めしか

左麻痺右手にひげそり持つてみせ

まだ出来ると父の笑顔なり

服部和歌子
池田 誓陽

阿座上礼子
土屋 貞城

松村 和恵
山野 宏子

谷 やす子
岡崎 愛泉

柿村喜代美
伊津野 功

大谷 君江
西村 雪江

久保 昭子

前田 時博

松原 正男

西村 典子



子ども・子育て新制度 がはじまります



平成24年8月、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

この法律と、関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格スタートする予定です。

実施主体となる美祢市は、「美祢市子ども・子育て会議」を設置して地域の実情を反映した事業計画を策定し、それに基づいて施設やサービスを整備・実施していきます。

今回の新制度実施に伴い幼稚園や保育園、認定こども園の利用手続きが変わります。

子ども・子育て支援制度の利用の流れ

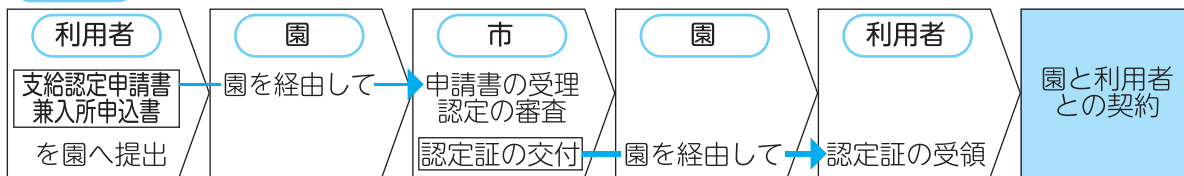
幼稚園、保育園、認定こども園等を利用するには、市の認定を受けることが必要となります。

認定には、3つの区分（教育標準時間認定（1号認定）、保育認定（2号認定・3号認定））があります。

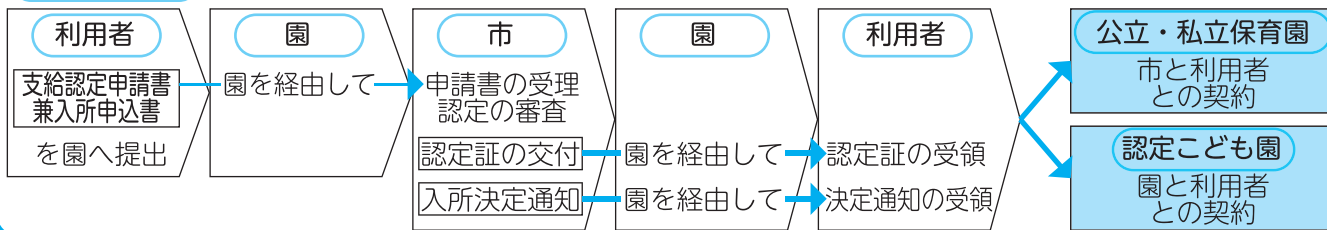
認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人	幼稚園、認定こども園
2号認定	3歳以上のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい人	保育園、認定こども園
3号認定	3歳未満のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい人	保育園、認定こども園

●現在施設を利用して、平成27年4月以降も引き続き同じ施設の利用を希望する場合の流れ

1号認定 幼稚園・認定こども園（教育のみ）を利用している場合

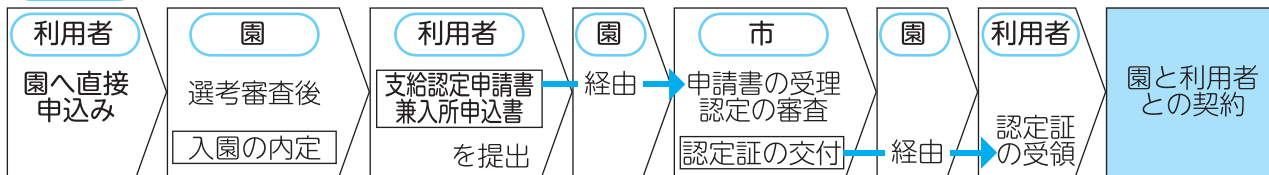


2・3号認定 公立・私立保育園・認定こども園（保育）を利用している場合

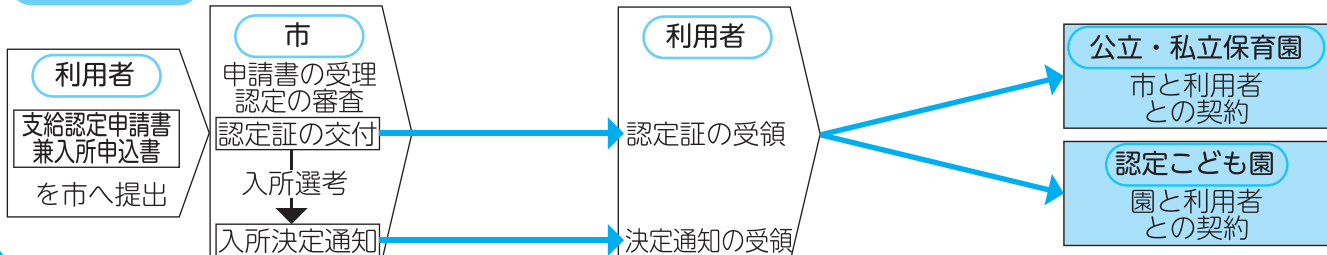


●平成27年4月から新たに施設の利用を希望する場合の流れ

1号認定 幼稚園・認定こども園（教育のみ）を利用希望の場合



2・3号認定 公立・私立保育園・認定こども園（保育）を利用希望の場合





平成27年4月からの保育施設等への入所申込みについて

■ 申請の受付 ■

期間：11月17日月～12月19日金

場所：新規入所 ⇒ 地域福祉課・各総合支所総合窓口課

継続入所 ⇒ 各保育園・幼稚園・認定こども園（※継続の人は、在園中の園より書類が配付されます。）

提出書類：支給認定申請書 兼 入所申込書

就労証明書（※2号認定・3号認定の人のみ提出）

保育料を決定する書類…課税(非課税)証明証等

（※平成26年1月1日現在美祢市に住所登録の無い人のみ提出）

◎保育の必要性の認定は入所審査時行い、入所決定通知と併せて認定証を送付します。

※送付は平成27年1月末～2月頃の予定です。認定証送付の遅延の通知は発行しませんのでご了承ください。

■ 保育の必要な事由について ■

◎2号認定・3号認定（★1号認定の人は必要ありません）を受けるにあたっては、①の事由のいずれかに該当することが必要です。

就労を事由とする場合は、②に示す通り、保育時間が保護者の就労時間によって2つに区分されます。

①保育を必要とする事由と必要な書類

必要事由	必要な書類
<input type="checkbox"/> 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、基本的にすべての就労を含む）	⇒就労証明書
<input type="checkbox"/> 妊娠・出産	⇒母子手帳の写し
<input type="checkbox"/> 保護者の疾病・障害	⇒診断書・障害（療育）手帳
<input type="checkbox"/> 同居又は長期入院等している親族の介護・看護	⇒介護者・看護者の診断書（状況の分かる書類）
<input type="checkbox"/> 災害復旧	⇒申請書・罹災証明書等
<input type="checkbox"/> 求職活動	⇒求職カード・雇用保険受給資格証等
<input type="checkbox"/> 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	⇒在学証明書・学生証
<input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれがあること	⇒配偶者からの暴力被害の保護に関する証明書等
<input type="checkbox"/> 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること	⇒育児休業取得期間証明書・育児休業証明書
<input type="checkbox"/> その他、上記に類する状態として市が認める場合	⇒市が必要と認める書類

②保育の必要量 ※保育時間の設定は、各施設によって異なります。

区分	就労時間	保育時間
保育標準時間	月120時間以上（フルタイム就労を想定）	最長11時間（※）
保育短時間	月48時間以上120時間未満（パートタイム就労を想定）	最長8時間（※）

③保育料について

◎新制度での幼児教育・保育にかかる保育料は、保護者の所得に応じて決まります。新たな保育料の額は、現在検討を進めております。今後、詳細が決まり次第お知らせします。

保育料の算定について

◎これまでは「現年度所得税額」により保育料を決定していましたが、新制度では年2回（4月～8月と9月～3月）の「前年度及び現年度の市民税所得割額」に変わります。

平成27年

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

平成26年度（平成25年中）の
市民税所得割額に基づく保育料

平成27年度（平成26年中）の
市民税所得割額に基づく保育料

問合せ先 地域福祉課 [☎0837(52)5228]

平成26年度 社会を明るくする運動

7月は『社会を明るくする運動』強調月間でした。この行事の一環として、児童・生徒の皆さんへ作文を募集したところ、多くの作品が寄せられました。

厳正な審査を行い、受賞作品が決定しましたので、優秀・最優秀賞を受賞した作品を紹介します。
(最優秀賞のみ全文掲載) (敬称略)

最優秀賞 小学校の部

「あいさつが大切」
秋吉小学校 6年 中野 一輝

ぼくは、社会を明るくするために必要なことは「あいさつ」だと思います。

朝起きて家族にする「おはよう。」のあいさつ。このあいさつに両親と姉は「おはよう。」と笑顔で答えてくれます。このあいさつで、ぼくは「今日も一日がんばろう。」と思います。

ぼくの両親は、あいさつをする事はとても大切だと言います。家族はもちろん、友達、先生、地域の人たちにあいさつが出来るのは、ぼく自身の気持ちが、落ち着いている事のあかしなのだと両親は言います。

ただあいさつするのではなくて、大きな声で笑顔であいさつできれば、ぼくも気持ちよくなります。でも、ちょっといやな事があったり、きげんが悪いときにはあいさつしたくないです。だから両親がいう「気持ちが落ち着いている」という意味が分かりました。

「おはよう」のあいさつ以外に「ありがとう」という言葉もとても大切だと思います。

だれかに親切にしてもらったり、助けてもらったりした時、「ありがとう」を言うのは少しはずかしいと思う時もあるけど言われた相手は気持ちよくなるはずです。

ぼくも両親や姉、友達に「ありがとう。」と言われるとうれしいです。おたがいが気持ちよくなれる言葉をちゃんと言えばいろんな人たちと仲良くなれるとぼくは思います。

最近家族でテレビを見ていた時、

ぎゃく待のニュースが放送されていました。親が自分の子供に暴力やきびしい言葉をあびせ、その子供がなくなった。他人を家にとじこめて暴力をふるうなどという内容でした。一緒に見ていたお母さんが、こんな事をする人は人間的に問題がある。気持ちがみだれていて、まともな感情がわからないんだろう。だから何かにあたって、気持ちを晴らしているのかもしれないと言いました。ぼくは少し理解出来なかったところもあるけど、イライラして両親に反こうしてしまう事もあるからその気持ちに、似ているのかと思います。

いやな気持ちを晴らすために弱い人に暴力をふるうのは、もしかするといじめをする人と同じなのかもしれません。

相手に対して、悪いことをしてごめんなさいという気持ちになれば暴力や意地悪な言葉をいったりいじめたりしないと思います。

学校でいじめについて勉強した時、ぼくは相手を思いやる気持ちがあれば、いじめはなくなると思いました。イライラして気持ちが落ち着いていない時は、自分でもいやなくらいいやな言葉や態度になってしまいます。

だから朝の「おはよう。」のあいさつがちゃんと言える事は、気持ちが落ち着いているからです。そのかんきょうこそが、社会を明るくする事ができる第一歩だとぼくは思います。

もちろん「ごめんなさい」「ありがとう」の言葉も大切だと思います。

最優秀賞 中学校の部

「心のつながる町づくり」
於福中学校 2年 山田 裕葵

最近、ニュースや新聞などで、犯罪・非行の報道をよく見ます。大人だけではなく、青少年が犯してしまった事件も少なくありません。なぜ、このようなことが多く起こっているのか、私は不思議だったし、まだ成人になっていない人たちが事件を起こすということがとても理解できません。

でも、このような事件が多く発生しているのには、何か原因があるのだと思います。加害者が悪いということはわかっていますが、全てが加害者のせいだとは思いません。

人との付き合いなど、周囲の環境にも、原因があるのではないかと私は考えます。

罪を犯してしまい、社会復帰できるまで反省と償いをして、新しい自分になって帰ってきたとしても、自分の居場所がないと感じたり、周りから偏見の目で見られたりするとひどく落ち込むと思うし、再び罪を犯してしまうことがあるかもしれません。だからこそ、周囲の環境を整えておくべきだと思うのです。

私たちの周りには、優しくて温かい人たちがたくさんいてくださいます。いつもそばにいて、支えてくれる家族。私たちのことを考え、接してくれる先生方。相談にのってくれたり、一緒にいてくれたりする友達。雨の日や雪の日、暑い日や寒い日などどんな日でも、登下校の安全を見守ってくださる地域のみなさん。この方たちが私たちを守ってくださるおかげで、毎日を平和に、幸せに過

最優秀作品の紹介

ごすことができます。本当に感謝しています。それに、自分の居場所があるということを感じることができています。学校で嫌なことがあっても家に帰れば、優しい家族が待っていてくれるので、次からは頑張ろう、明日からは良くなるように変わってみようと思えることができます。

今、学校では「あいさつ十一言」ができるように日々努力しています。この「あいさつ十一言」も周りにいる人とのコミュニケーションをとり、絆を深めることのできる一つの方法だと思います。

今年の夏休みに、私たちの学校へ台湾の中学校の同級生が来て、「交流会」を行いました。日本と台湾では言語が違うので、世界共通の英語を使わなければなりません。始めは、ちゃんと会話

ができるのか、仲良くなれるのかと、とても不安でした。しかし、迎えるための準備やリハーサルを繰り返すうちに、不安なのは私だけではないのだと気づきました。台湾の中学生に安心して楽しく過ごしてもらうために、積極的に話しかけてみようという気持ちに変わりました。当日は、とても緊張しましたが、二人の女子に思い切って「ハロー！」と声をかけました。すると笑顔で応えてくれました。それから、その二人とは仲良くなることができ、私も楽しい「交流会」を過ごすことができました。あの時声をかけていなかったら、台湾の二人とは話せていなかったと思うし、仲良くなれなかったと思います。積極的に話しかけていて良かったと思います。

「あいさつ十一言」をすること

によって、会話がつながり、顔や名前などを覚えてもらえるし、自分の居場所をつくることができます。

私たちの町には、罪を犯してしまふ人はいないと信じています。ですが、もしそのようなことが起こってしまった場合は、その人が安心して復帰できる場所をつくって待ってあげたいと思います。そして、私も人とコミュニケーションをとり、絆を深めたいです。この町が明るい町になるよう、努力していきたいと思います。

優秀賞

小学校の部

伊佐小学校 6年

村上 菜々子

「ぼかぼか言葉で世の中をチェンジ！」

別府小学校 6年

阿座上 愛美

「犯罪や非行のない地域社会づくり」

中学校の部

豊田前中学校 2年

小林 和佳奈

「犯罪や非行をなくすために」

秋芳北中学校 2年

村上 結実

「社会を明るくするには」

問合せ先 地域福祉課 [☎0837(52)5228]

「女性の人権ホットライン」 「女性に対する暴力をなくす運動」強化週間のお知らせ

配偶者・パートナーからの暴力や職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権問題で悩んでいる人からの電話相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

我慢していませんか？一人で悩んでいませんか？話してみませんか？あなたの気持ち、どんな小さなことでも結構ですからお聞かせください。

女性の人権ホットライン強化週間 11月17日(月)～11月23日(日) [☎0570(070)810] 平日 8時30分～19時 土日 10時～17時 ※強化週間以外は平日8時30分～17時15分	女性に対する暴力をなくす運動週間 11月12日(火)～11月25日(火) [☎0570(0)55210] (DV相談ナビ) 24時間音声案内
問合せ先 山口県地方務局人権擁護課 山口県人権擁護委員連合会 [☎083(922)2295]	問合せ先 美祢市男女共同参画推進室 [☎0837(52)5228]



パープルリボンは、「女性に対する暴力根絶運動」のシンボルマークです。

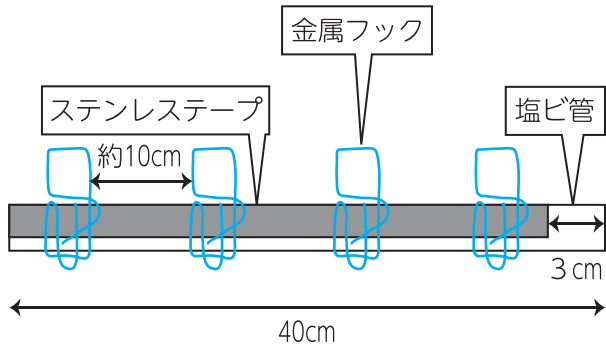
サル対策用の電気柵をご紹介します

ワイヤーメッシュ柵の上部に取り付けることで、サルの侵入を防止します。

兵庫県香美町考案 『おじろ用心棒』 設置作業手順

●『おじろ用心棒』支柱B作成

- ①支柱B（40cm）の作成：塩ビ管V P 16をパイプソーで40cmに切断、約37cmにステンステープ貼り付け。
- ②支柱B 1本当たり4個のフックを約10cm間隔で取付。



●柵延長100m当たり必要資材 ※工具等は別途必要

資材名	規格	数量	備考
塩ビパイプ	VP16(外径22mm×内径16mm、長さ4m)	6	支柱B：下部構造の支柱54本の上部に電気柵支柱40cmを設置。
ステンステープ	参考基準品:NITOMS J3180 厚さ0.12mm×幅38mm×長さ5m	4	支柱Bをサルが登れないように表面を部分的に通電する資材。支柱B 1本当たり37cm×54本=1998cm
電線固定具（フック）	参考基準品:ゲッターシステム22mmフック	216	電気柵支柱B 1本当たり4個
電線	参考基準品:ゲッターシステム ゲッターコード200m巻	2	4段張り×100m=400m
電牧器 (本体+12Vバッテリー +10Wソーラーパネル)	参考基準品:ゲッターシステム ゲッターエース3ソーラー[ACE-12-3S]	1	最大電線長3300m（4段張り825m） 出力電圧9500V

問合せ先 有害鳥獣対策室（農林課） ☎0837(52)1115

小型特殊自動車・農耕作業用自動車の申告について

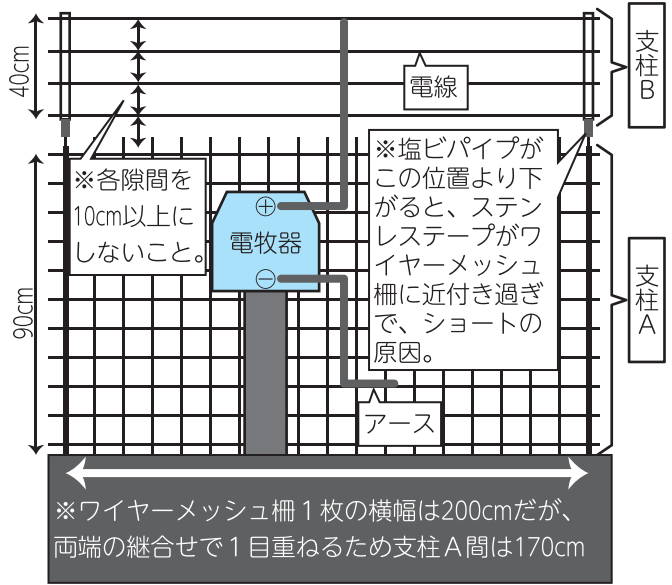
フォークリフト、ショベルローダーなどの小型特殊自動車や、乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業用自動車は、軽自動車税の課税対象です。公道を走行しない車両、現在使用していない車両でも所有していれば課税されます。

まだ申告をしていない人は速やかに手続きをして標識（ナンバープレート）の交付を必ず受けてください。

種別	小型特殊自動車	
	その他（農耕作業用以外）	農耕作業用自動車
大きさ	長さ 4.7m以下 幅 1.7m以下 高さ 2.8m以下	制限なし
最高速度	15km/h以下	35km/h未満
総排気量	制限なし	

自動車の大きさ、最高速度が上記の範囲外であれば大型特殊自動車に該当し、固定資産税（償却資産）の課税対象となります。

- ワイヤーメッシュ柵の上部に『おじろ用心棒』を追加
 - ①支柱A（異形鉄筋）に支柱Bを被せ、電線を4段に張る。
 - ②電牧器に接続し、電圧が正常に出ているかテスターで確かめる（4000ボルト以上）



※使用しない車両を処分した場合や所有者を変更した場合（家族内での変更においても）は、廃車・名義変更の手続きを必ずしてください。そのままにしておくと、いつまでも軽自動車税が課税されたり、元の所有者に課税されたりしますので、ご注意ください。4月1日を過ぎて廃車の手続きをすると、その年度は課税されます。

※登録申請をした時に渡しておりますナンバープレートは、登録時の車両にしか使用できません。もし、買い替え等で他の車両にナンバープレートを自分で付け替えて使用している場合は、登録時の車両を廃車申告していただき、新しい車両の登録申請を新たにさせていただきます（印鑑・外したナンバープレート・新しい車両の販売証明書を持参してください）。この時、ナンバープレートは新しい番号となります。

問合せ先 税務課 ☎0837(52)5234



病院だより 65

美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢 ～通所リハビリテーションサービスについて～

美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢は、「市民に信頼され、愛される、温かい心の通った介護サービスを実施し、高齢者の尊厳を守ります。」を基本理念に、介護を必要とされる人に対して、医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、栄養管理・食事・入浴などの日常生活サービスを提供し、また作業療法士や理学療法士によるリハビリテーションを行いながら利用者様の自立を支援し、家庭への復帰を目指す介護保険サービス施設です。

当施設では、入所サービス・短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス・通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）サービスを提供しており、自宅での療養生活に自信が持てない人や認知症により日常生活に不安をお持ちの人、また、ご家族の介護負担の軽減を目的とされる人にご利用いただけます。

施設の利用定員は入所・短期入所サービスを併せて、一般棟（施設2階）40人、認知症の人に対応する設備を備えた認知症専門棟（施設3階）が30人の計70人、通所サービスは1日25人となっています。

今回は当施設における通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）サービスについてご紹介いたします。

通所リハビリテーションは、施設へ通うことで日頃自宅に閉じこもりがちな高齢者に外出を促し、他の利用者とのふれあいを通して社会との接点を取り戻しながら、心身の機能低下を予防し、日中のご家族の介護負担も軽減します。

当施設では、健康チェック・食事・リハビリテーションなどを行います。入浴を希望される人については、一般浴槽と職員が介助を行いながら入浴を行う介助浴槽の他に、ストレッチャーに乗ったままシャワー入浴が出来るシャワーベッドを備えていますので、自宅での入浴が難しい人でも安全に入浴いただけます。

リハビリテーションでは心身の機能や社会適応力の維持・回復を図ることを目的に作業療法士が利用者の

能力に応じた手工芸を提供します。また日常生活に必要な基本動作を維持していくことを目的として、理学療法士と共に体操や運動を行います。利用対象者は介護保険の認定で「要支援1」以上と認定された人となります。

サービスのご利用にあたっては、居宅サービス計画に沿って提供されるサービスとなりますので、居宅介護支援事業所のケアマネジャー（介護支援専門員）にご相談ください。

なお、利用を開始される前に、お試しで利用していただき他の利用者や施設職員と接して、実際の雰囲気や体験することも出来ますので、併せてケアマネジャーにご相談ください。

当施設の利用料金は、別表の料金例を目安としていただけてますが、おむつを使用した場合や工芸や手工芸の材料代は別途費用が必要となります。この他、当施設の利用にあたってのご質問等ありましたらお気軽にグリーンヒル美祢までお問い合わせください。

●月8回利用の通所利用料金例（要介護3の場合）

種類	1日の費用額	月8回の費用額
介護保険適用費用	1,041円	8,558円
食費	500円	4,000円
おやつ代※1	200円	1,600円
合計		14,158円

※1 希望者のみ。食べ物・飲み物代各100円



通所者ダイルーム



機能訓練室



シャワーベッド

問合せ先 グリーンヒル美祢 ☎0837(54)0145